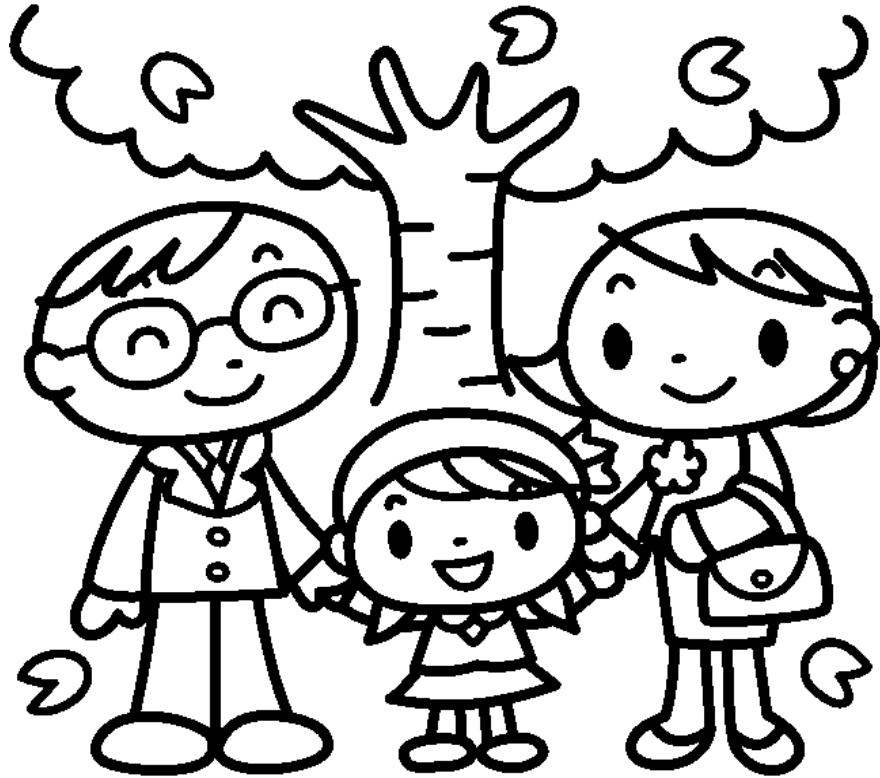


令和8年度

入園のしおり

【重要事項説明書】



社会福祉法人
西本願寺高岡福祉会

さくら保育園

1 保育園の概要

- 施設名 … 社会福祉法人 西本願寺高岡福祉会 さくら保育園
- 所在地 … 〒933-0878 高岡市東上関466 ☎23-4196 FAX25-5578
 web <http://www.ans.co.jp/n/sakurahoikuen/>
 mail saku-saku@k3.dion.ne.jp
- 創立認可 … 昭和28年11月2日
- 定員 … 130名
- 沿革 … 昭和28年11月2日 桜馬場保育園 下関411番地に創立
 昭和39年4月1日 東上関446に移転 さくら保育園と改称
 昭和42年1月1日 定員60名を90名に変更
 昭和48年12月1日 乳児室増築120名定員となる
 昭和61年4月1日 定員120名を90名に変更
 平成7年4月1日 定員90名を100名に変更
 平成8年4月1日 定員100名を110名に変更
 平成9年4月1日 定員110名を140名に変更
 平成13年4月1日 東上関466に移転
 “ 定員140名を150名に変更
 平成24年4月1日 社会福祉法人 西本願寺高岡福祉会さくら保育園と改称
 平成27年4月1日 定員150名を140名に変更
 令和8年4月1日 定員140名を130名に変更

- 理事長 … 津山 玄亮
- 園長 … 鳥内 香

- 職員構成 …

※令和8年4月予定

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	—
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	—
保育士	園児の保育をつかさどる。	23人	3人
調理員	業務委託（日清医療食品株式会社）	—	—
看護師	園児・職員の健康管理	1人	—
清掃員	園内外の清掃	—	1人

※当園では、「高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

- 施設・設備の概要

敷地	全体	2006.68㎡	施設の内容	乳児室	1室	保育室	6室
	園庭	522.00㎡		ほふく室	2室	遊戯室	2室
建物	構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ2階建		調理室	1室	幼児用トイレ	4室
	延べ面積	1157.29㎡		調乳室	1室		
				設備の種類	冷暖房		
				その他	ふれあいのへや、多目的広場他 1053.26㎡		

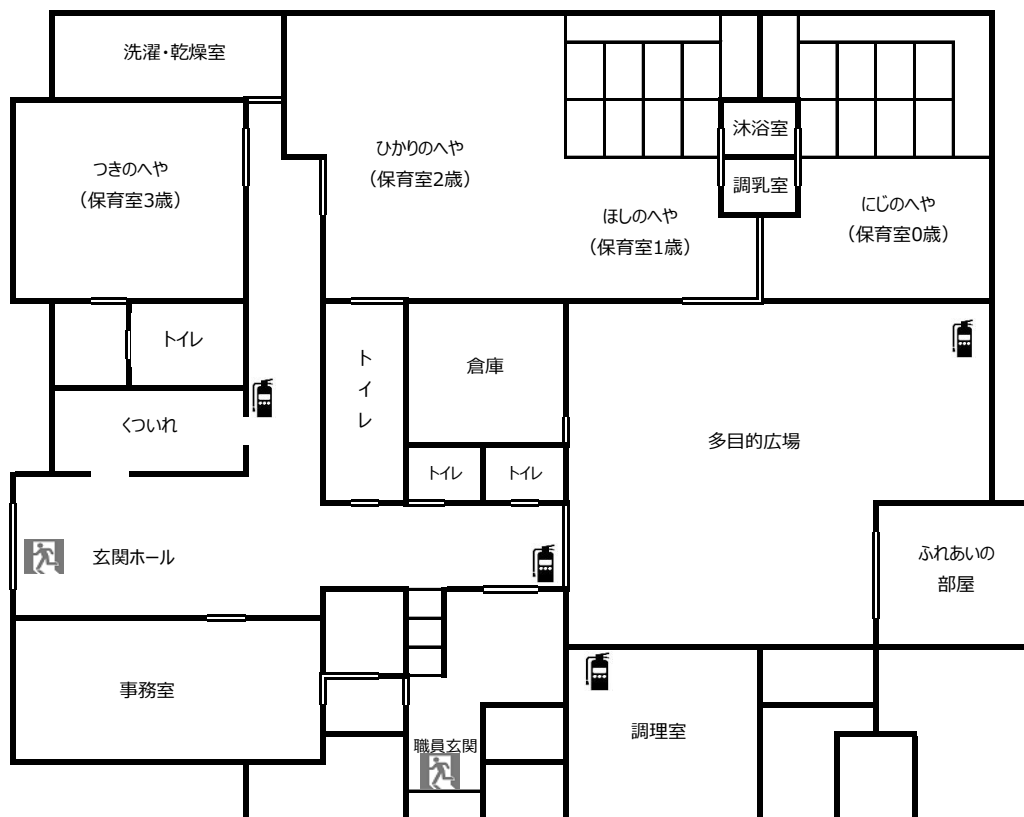
園舎見取り図

当園では原則、年齢別の編成によって保育を行います。

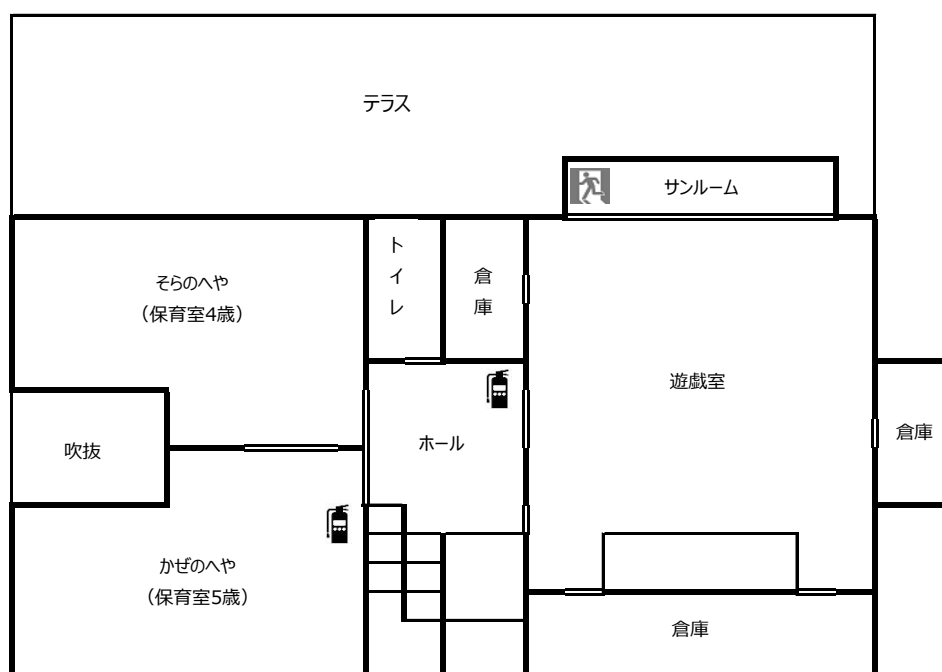
へやの編成は、児童数によって前年度と異なる場合があります。

※令和8年2月現在

1階



2階



2 施設の目的・運営方針

- 事業の目的 … 保育を必要とする乳幼児の保育を行い、健全な心身の発達を図る。
- 理念 … 仏教保育園であることを特色とし、み仏さまを拝み、人を敬い、自分と物とを大切にすることの持ち主に育つことを念じている。恵まれた地域の自然や、社会環境に感謝し保育にあたる。
- 保育方針 … 「まことの保育」～おさなごと共に喜び合う保育～
 - ・ あたたかい心とまごころとを、豊かにもった子に育てる。
 - ・ 十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、健康、安全など生活に必要な、基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
 - ・ 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、様々な体験を通して、豊かな感性、創造性の芽生えを培う。
- 保育目標 …
 - 1 阿弥陀様をおがむ子どもを育てる
 - 2 ありがとうの言える子どもを育てる
 - 3 お話をよく聞く子どもを育てる
 - 4 なかよくする子どもを育てる

ほうさんもん
奉 讃 文

みほとけさま

わたくしたちは

ほとけさまのお話をよく聞いて

いつも 仲良く遊んでいます

みほとけさま

いつでも どこでも

そばにいてくださって

ありがとうございます

きょうも 元気に集まって

みんなでおつとめいたします

お 約 束

1. わたくしたちは みほとけさまをおがみます
2. わたくしたちは いつもありがとうといえます
3. わたくしたちは おはなしをよくききます
4. わたくしたちは みんななかよくいたします

食事の言葉

<食前のことば>

多くのいのちと、みなさまのおかげにより、
このごちそうをめぐまれました。

深くご恩を喜び、ありがたくいただきます。

<食後のことば>

尊いおめぐみをおいしくいただき、
ますます御恩報謝につとめます。

おかげで、ごちそうさまでした。

3 保育の提供

● 提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日

* 感染症流行時の対応について

- ・ 玄関ホールに各保育室の感染症名と人数の表示
- ・ 手洗い・うがい・換気・空気清浄器等の徹底
- ・ 保護者への連絡

※ **年末年始やお盆、年度末年度始、GWなど希望保育（両親祖父母就労のみの保育）とさせていただきます。**

● 提供する時間

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時

保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時

※上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。
 ※延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担（別表2）が必要となります。

● 提供する内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

① 特定教育・保育の提供

上記に記載する時間において、保育を提供します。

② 行事や交流事業に関しては行事予定のページに記載

- ##### ③ その他
- 延長保育促進事業 ・ 障害児保育事業 ・ 地域活動事業 ・ 一時預かり事業
 途中入所促進事業 ・ 園庭開放 ・ 病児保育（体調不良時対応型）

● 食事について




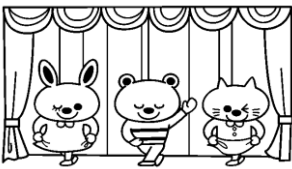


- ・ 調理業務は日清医療食品株式会社が行います。
- ・ 保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
 ※土曜日、年末年始は簡易給食になります。
- ・ 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- ・ 献立表は毎月のおたよりで別途お知らせします。玄関に写真を掲示しますのでご覧ください。
- ・ 乳児は家庭と連携をとり月齢や状態に合わせた調理をします。
- ・ 1, 2歳児は主食、お茶も園で提供します。
- ・ 3歳以上児は主食（**白ごはん又は食パン**）水筒（**お茶・湯冷まし**）を持たせ、分量はお子さんに合わせてください。
- ・ アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
- ・ 除去食及び代替食に対応しています。
- ・ 食物アレルギー対応マニュアルあり。
- ・ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に2回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
- ・ 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

保育園の1日の生活

時間	生活プログラム	幼児の生活	
		0, 1, 2 歳児	3, 4, 5 歳児
7:00	早朝保育（開園） （申込児童）	・玄関にて手指の消毒をする	・玄関にて手指の消毒をする
8:30	随時登園 登園 （9:20までに） 自発的な遊び	・所持品の始末をする ・検温（0,1歳児） ・絵本、玩具などで遊ぶ	・所持品の始末をする ・友だちと一緒に好きな遊びをする
9:30	仏参	・排泄、おむつ交換	
10:00	課題活動	・おやつ ・主な活動（5領域） 発達過程に留意し、自発的な活動、探索活動、友だちとの関わり、保育士との遊び	・保育課程に基づく活動 5領域 <健康・人間関係・環境・言葉・表現>
11:30	食事準備 食事	・食事 ・排泄、おむつ交換、検温 （0, 1歳児）	・排泄、食事準備 ・食事、片付け、はみがき 
12:30	休息	・おひるね	・静かな遊び （絵本、絵を描く、紙芝居など）
13:00	おひるね		※年少児は4月～10月頃まで ※年中、年長児は夏季
13:30	自発的な遊び	・めざめ、排泄、おむつ交換 検温（0歳児）	・友だちと一緒に好きな遊びをする。 ・保育課程に基づく活動 5領域 <健康・人間関係・環境・言葉・表現>
15:00	おやつ 降園準備	・おやつ 	・おやつ ・お話を聞く、身支度を整える 所持品の確認をする
15:30	随時降園		
16:30	延長保育 （申し込み児童）	・異年齢の友だちと好きな遊びをする ・排泄、おむつ交換	・異年齢の友だちと好きな遊びをする
19:00	閉園	・おやつ	・おやつ

令和8年度行事計画予定表

※日程は、都合により変更・中止する場合があります。

<p style="text-align: center;">4月</p> <p>3日 金 <u>始園日</u></p> <p>★ 4日 土 <u>入園式</u></p> <p>8日 水 <u>花まつり</u></p>	<p style="text-align: center;">5月</p> <p>★ 22日 金 <u>保育参観(3歳以上児)</u></p>	<p style="text-align: center;">6月</p> <p>19日 金 <u>親鸞さまの誕生日</u></p> 
<p style="text-align: center;">7月</p> <p>★ 上旬 <u>保育士体験</u> (2歳児以上の希望者)</p> <p>下旬 <u>おまつりごっこ</u></p>	<p style="text-align: center;">8月</p> <p style="text-align: center;"><u>年長児おたのしみ会</u></p> 	<p style="text-align: center;">9月</p> 
<p style="text-align: center;">10月</p> <p>★ 3 土 <u>運動会(2歳児以上)</u></p> <p>★ 中旬 <u>保育士体験</u> (2歳児以上の希望者)</p> <p><u>秋の遠足</u> (3歳児以上)</p>	<p style="text-align: center;">11月</p> <p>中旬 <u>報恩講</u></p> <p><u>修了記念撮影(年長児)</u></p> 	<p style="text-align: center;">12月</p> <p>★ 5日 土 <u>発表会(3歳以上児)</u></p> <p>★ 中旬 <u>保育士体験</u> (2歳児以上の希望者)</p> <p>※ 3歳未満児の発表会については 11月12月で調整中</p>
<p style="text-align: center;">1月</p> <p>中旬 <u>新年お楽しみ会</u></p> 	<p style="text-align: center;">2月</p> <p>3日 水 <u>節分</u></p> <p>11日 木 <u>ねはん団子作り</u></p> <p>12日 金 <u>ねはんえ</u></p> <p>下旬 <u>入園前説明会</u></p>	<p style="text-align: center;">3月</p> <p>5日 金 <u>お別れ会</u></p> <p>★ 25日 木 <u>卒園式</u></p> 

★ 保護者の方に出席していただく行事

■ 毎月の行事

- ・身体計測 ・誕生会 ・避難訓練 ・交通安全指導 ・安全指導
- ・おはなしの日(年長児) ・下関小学校との交流(年長児)

■ 毎週の行事

- ・仏参 ・体育教室(年中児・年長児) ・和太鼓教室(年長児/5月～9月)

■ 月2回 ・英語教室(年少児・年中児・年長児)

■ 5月・10月

- 内科検診・歯科検診

■ 7・8月

- 個別懇談会(3歳以上児)

■ その他

- 施設訪問



4 利用について

● 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は毎月末日）。

ただし、納付書による納入も可能です。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

代金は集金袋にて徴収させていただきます。

* 当園では保護者会活動を行っており、保護者会からの会費の徴収があります。

● 利用の開始

当園では、高岡市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

● 利用の終了

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

● 相談・要望・苦情

お子さんについての相談、保育に関する疑問、園に対しての意見等ございましたら、お気軽に声をかけてください。幼児用くつ箱の上に保育ポストを用意してあります。そちらもご利用ください。

なお、第三者委員を間に立てることもできます。

受付担当者	主任保育士 五十島 大		
受付責任者	園長 鳥内 香		
利用時間	随時		
連絡先	電話 0766-23-4196 FAX 0766-25-5578		
第三者委員	藤井 玲子	北林 和正	
	役職 さくら保育園監事	役職 さくら保育園監事	
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。		

● 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、個人情報管理規定を元にしています。職員はこれを守り、取得した個人情報は、適切に管理するとともに保護者の承諾なく第三者に提供しません。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

5 病気・緊急時・薬について

● 病気について

- ① 集団生活ですので、体調が悪い時は無理せず家で体を休めましょう。

登園の目安 → 食事、睡眠、機嫌が普段通りである

- ② 園で体調が悪くなった場合は、お迎えに来ていただきます。

熱（37.8℃以上）腹痛、下痢、嘔吐、目の充血等

※感染性の病気が流行しているときは、早めに連絡致します



- ③ 慢性的な疾病のあるお子さんは、お知らせください。

ひきつけ、喘息、ヘルニア、脱臼、アトピー等アレルギー、熱性けいれん等

- ④ 保育園では薬の服用はできません。（保護者の方が来園して服用させていただきます）

**※医師の診察を受ける時には、必ずお子さんが平素〇〇時から〇〇時まで保育園にいること
保育園では原則として薬の服用ができないことをお伝えください**

お子さんが病気にかかり、医師からの薬を飲ませる場合は、子どもは薬の管理を適正に扱うことができないため、医師の指示のもと子どもの全責任を負う親(保護者)が代わって飲ませます。病気で症状があり薬を服用している間は、自宅での療養が望ましく、また薬物の取り扱い上、様々な事故の発生も懸念されるため、保育園では原則として薬をお預かりしておりません。

上記の理由等から、保育園で薬を服用させたい場合は、保護者の方に来園していただいております。やむを得ない理由で保護者の方が来園できない場合、保護者の依頼により看護師が代理で与えることになります。



※注意事項

- ① やむを得ない理由で、保護者の依頼により看護師が薬を与えることになった場合には、万全を期すため『薬の依頼書』に必要事項を記載捺印の上、園に提出していただきます。持参する薬には、お子さんの名前、与える時間をはっきり記載し、①『薬の依頼書』②医師による『薬剤情報書』と一緒に、保育士に直接手渡ししてください。
- ② 薬は、お子さんを診察した医師が処方したものに限りです。
個人的な判断で使用されている薬(市販薬等)は、保育園としては対応していません。
- ③ 慢性の病気(アレルギー・熱性けいれん・喘息・てんかん等経過が長引く病気)の日常生活における投薬については、かかりつけ医の指示や相互の連携が必要です。担任にお知らせください。
- ④ 「熱が出たら…」 「咳が出たら…」 「発作が起こったら…」等、症状を判断して与える薬は、その都度保護者の方に連絡して判断を仰ぎます。

● 感染症について

- ① 10ページに記載の感染症にかかった場合は、登園基準を満たすまで登園できません。
- ② 加えて、1番～11番までの感染症にかかった後は、医師による登園許可証が必要です。
- ③ インフルエンザ及びコロナウイルスにかかった場合は、登園届が必要です。



● 予防接種について

予防接種は年齢に応じて、きちんと受けましょう。

保育園は集団生活であり、周囲からの刺激で活動的になりやすく、特に乳幼児は注射後の副反応も心配されます。予防接種の後は自宅で安静に過ごせるよう **降園後** に受けましょう。

また、予防接種を受けたことを担任にお知らせください。

● スポーツ振興センターについて

さくら保育園では、在園する児童の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下センターという)と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、保育園の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。

当園ではもちろん加入に同意されることを希望しています。

(※5月頃に加入についてのおたよりと集金をする予定です)

① 共済掛金(※参考R7年度) 保護者負担額 年 240 円 (園負担額125円)

② 保育園でのけがで、病院にかかる場合

① センター災害共済給付制度が優先されます。医療機関でこども医療費助成制度(ピンクの用紙)を利用しないでください。

※ ひとり親医療費助成制度などの福祉医療費制度請求書(みどり等の紙)の利用や、償還払いの申請もしないでください。

※ ピンクやみどりの用紙を利用してしまった場合は、園にご相談ください。

② センター災害共済給付申請を行いますので、病院にかかった旨を園にお知らせください。

● 嘱 託 医

① 内 科

医療機関の名称	清水小児科医院
医院長名又は医師名	西村 暢子
所在地	高岡市白金町5-30
電話	0766-21-8353

② 歯 科

医療機関の名称	長久歯科クリニック
医院長名又は医師名	長久 由起
所在地	高岡市駅南2-2-14
電話	0766-25-2680

● 緊急時の対処方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

● 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
避難訓練	災害を想定した避難訓練を月 1 回実施 消防署の方の指導を受ける避難訓練を年 1 回実施 大規模災害を想定した下関小学校までの避難訓練を年 1 回
防災設備	自動火災報知機 ・ ガス漏れ報知器 ・ 誘導灯 非常用電源 ・ 非常警報装置 ・ AED
避難場所	高岡市立下関小学校

● 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	傷害保険 ・ 賠償責任保険 ・ 普通傷害保険

保育園等において予防すべき感染症と出席停止期間の基準

高岡市子ども・子育て課(令和8年4月)

※印は、医師の登園許可（園にある登園許可書に証明）が必要です。

◎印は、医師による登園許可書は必要ありませんが、登園再開時に保護者記入の治り報告書の提出が必要です。

番号	病名	潜伏期間	主な症状	感染経路	登園基準	予防接種・備考
1 ※	麻疹 (はしか)	8～12日	発熱、咳、鼻水、目やに、頬の内側に 白い斑点状コプリック斑ができる。 その後、顔や頸部に発疹。	空気・飛沫 ・接触感染	解熱後3日経過していること	麻疹・風しん混合ワクチン 定期接種：2回 1期 1歳から2歳に至るまでの間 2期 年長児
2 ※	風しん (三日はしか)	16～18日	発熱と同時に顔や頸部に発疹。耳の後ろ・ 首・後頭部などのリンパ節の腫れ。	飛沫感染 接触感染	発疹が消えていること	
3 ※	百日咳	7～10日	感冒様症状から始まる。次第に咳が強くなる。 1～2週で特有の咳。咳は夜間に悪化する。 乳児期早期では無呼吸発作からチアノーゼ、 痙攣、呼吸停止となることがある。	飛沫感染 接触感染	5日間の抗菌性物質製剤 (=抗生剤) による治療終了 か、特有の咳が消え、全身状態 が良好であること	5種混合ワクチン(ジフテリア・ 百日せき・ポリオ・破傷風・Hib) 定期接種：初回3回 追加1回 計4回 生後3か月から7歳6か月に至るまでの間
4 ※	水痘 (水ぼうそう)	14～16日	水疱のある発疹が全身に次々と出る。 痂皮化し先に出たものから治っていく。	空気・飛沫 ・接触感染	すべての発疹が痂皮(かさぶた) 化していること	水痘ワクチン 定期接種：2回 1歳から3歳に至るまでの間
5 ※	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	発熱。まず片側ないし両側のあごの後ろ が大きく腫れて痛む。食欲減退、嚥下困難。	飛沫感染 接触感染	腫れが出た後5日を経過し、か つ全身状態が良好であること	おたふくかぜワクチン 任意接種：2回 1歳以上
6 ※	咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、のどの痛み、結膜の充血、 食欲不振が3～7日続く。涙が多くなる。	飛沫感染 接触感染	主症状消失後2日経過している こと	夏季に流行が見られるが、 一年を通して罹患する。
7 ※	流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	涙、目やに、異物感、結膜充血。	飛沫感染 接触感染	結膜炎の症状が消失しているこ と	極めて伝染力が強い。 タオル等の共用をしない。
8 ※	結核	3か月～数10年	慢性的な発熱、咳、疲れやすさ、食欲不振。 症状が進行すると呼吸困難、チアノーゼ	空気感染	医師により感染のおそれがないと 認められていること	BCGワクチン 定期接種：1回 生後5か月～生後8か月に至るまでの間
9 ※	腸管出血性大腸菌 感染症(O157等)	10時間～6日 O157は3～4日	腹痛、血便、水様下痢便、嘔吐、発熱、 脱水症状。	経口感染 接触感染	医師により感染のおそれがないと 認められていること	
10 ※	急性出血性結膜炎	1～3日	強い目の痛み、結膜の充血、結膜下出血、 目やに、角膜の混濁等。	飛沫・接触	医師により感染のおそれがないと 認められていること	ウイルスは一月程度便中に 排泄されるので手洗いの励行。
11 ※	髄膜炎菌髄膜炎	4日以内	頭痛、発熱、嘔吐、痙攣、意識障害。	飛沫感染 接触感染	医師により感染のおそれがないと 認められていること	髄膜炎菌ワクチン 任意接種：1回 2歳以上
12 ◎	インフルエンザ	1～4日	突然の高熱が3～4日間続く。全身症状(倦 怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛)や気道症状 (咽頭痛、鼻汁、咳嗽)を伴う。	飛沫感染 接触感染	発症後5日を経過し、かつ解 熱した後3日を経過している こと	季節性インフルエンザワクチン 任意接種：(注射)2回 生後6か月～ (点鼻)1回 2歳～
13 ◎	新型コロナウイルス	1～14日	発熱、咳、全身倦怠感、頭痛、 下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等。 無症状の場合もあり。	飛沫感染 接触感染 エアロゾル感染	発症後5日を経過し、かつ症 状軽快後1日を経過している こと	コロナワクチン 任意接種 生後6か月から接種可能
14	溶連菌感染症	2～5日	発熱、咽頭痛を発症、舌に苺状の腫れ、 全身に鮮紅色の発疹等。	飛沫感染 接触感染 経口感染	抗菌薬の内服開始後24時 間以上経過し、全身状態が 良好であること	
15	伝染性膿痂疹 (とびひ)	2日～10日	虫さされ、湿疹を掻いた後、水疱の ある湿疹ができる。かゆみを伴う。	接触感染	病変部を外用药で処置し、ガー ゼ等で覆ってあること	湿潤部位はガーゼで覆い、他の児が接 触しないようにする。
16	ウイルス性胃腸炎	(ロタウイルス) 1～3日 (ノロウイルス) 12～48時間	下痢、嘔吐、軽度の発熱。 ロタウイルス(冬から春にかけて流行) ノロウイルス(秋から冬にかけて流行)	経口感染 接触感染 食品媒介感染 空気・飛沫感染	発熱や下痢や嘔吐がなく、普段 の食事ができること	ロタウイルスワクチン 定期接種：生後6週から生後24～32 週までに完了 排便後の便(オムツ)、嘔吐物 の処理や手洗いの徹底。
17	マイコプラズマ肺炎	14～21日	咳、発熱。解熱後も咳が3～4週間持続する。	飛沫感染	発熱・激しい咳が治まっているこ と	
18	突発性発しん	9～10日	3日間程度の高熱。解熱後体幹部を中心に 鮮紅色の発疹が出る。	飛沫・接触 ・経口感染	解熱後1日以上経過し、全身 状態が良好であること	生後6か月から2歳によく みられる。
19	手足口病	3～6日	口内、手のひら、足の裏、臀部、膝 に小さな水疱。発熱を伴う。	飛沫感染 接触感染 経口感染	発熱がなく(解熱後1日以上 経過し)、普段の食事ができ ること	無菌性髄膜炎の恐れがあるので、 頭痛、嘔吐に要注意。
20	伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	軽い風邪症状後両頬に紅色斑や四肢に網目 状の発疹。痒みほり。	飛沫感染	全身状態が良好であること	発疹が出た時ウイルスの排出は、 ほとんど終わっている。
21	ヘルパンギーナ	3～6日	発熱。口の中に小さな水疱、 潰瘍ができ、痛い。	飛沫・接触 ・経口感染	発熱がなく(解熱後1日以上 経過し) 普段の食事ができるこ と	春から夏にかけて流行。 排泄物の取り扱いに注意。
22	R Sウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難。 乳児(6か月未満)は重症な呼吸器症状 を生じる。	飛沫感染 接触感染	呼吸器症状が消失し、全身状 態が良好であること	非常に感染力が強いため施設内 感染に注意が必要。(特に0歳児) 排泄物の取り扱いに注意。
23	帯状疱疹	不定	神経痛、刺激感を訴える、小児では掻痒を 訴える場合が多い。 多数の水疱(水ぶくれ)、紅斑。	接触感染	全ての発しんが痂皮(かさぶた) 化していること	水痘の免疫のない児が帯状発疹の 患者に接触すると水痘を発症する 可能性あり。
24	アタマジラミ	10～30日 (卵は 約7日で孵化)	耳の後ろ、後頭部を痒がる。卵は髪 の生え際、耳の後ろ、後頭部に産みつけ られる。一見ふけのようなだが、払って も落ちないのが特徴。	接触感染 寝具等の共用	駆除を開始していること	頭を近づけ遊ぶ時や午睡時など 伝播しやすい。家族内でも伝播 するので家族同時に駆除する ことが重要。

参考 保育所における感染症対策ガイドライン(こども家庭庁)

☆ 予防接種はお子さんの体調のよい時に、かかりつけ医と相談して受けましょう。



6 送迎について

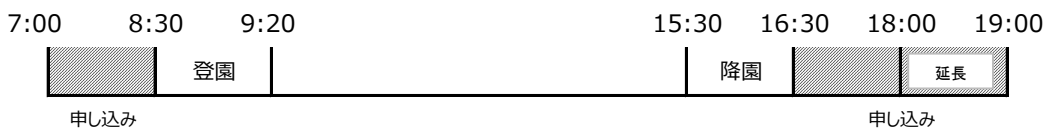
● 送迎時間

登園 8時30分から 降園 16時30分まで

欠席・遅れての登園は**8:30~9:00**に連絡してください。

お迎えの方や時間に変更がある時は、**その都度**連絡してください。

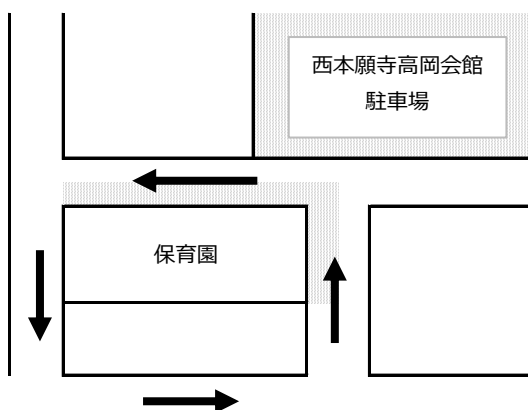
保護者の方は**必ず保育室まで**送迎してください。※送迎は**大人**で行ってください。



※お子さんが小さいうちは、お仕事が早く終わったら、迎えに来て一緒に過ごすようにしましょう。

● 駐車場

登降園の時間や混雑時は、以下のルールをお願いします。



- ① **軽自動車**は園の周囲にとめられます。
- ② **それ以外の車**は西本願寺高岡会館駐車場にとめてください。
- ③ 園の周りは**反時計回り**で通行してください。
(※一方通行ではありません。)
- ④ **チャイルドシート**を使用してください。
- ⑤ 駐車中は**エンジンを停止**してください。
- ⑥ お子さんを**乗せたまま、車から離れない**でください。

7 土曜日保育、延長保育申込

● 土曜日保育

- ・ 両親祖父母共に就労のためご家庭で保育ができない場合は、事前に申し込みをしていただくことで利用することができます。
- ・ **事務所で申込用紙をお渡しします。必要な月の前月15日までお申し込みしてください。**

● 延長保育について（標準時間、短時間どちらも）

- ・ 両親共に勤務時間が8:30以前、または16:30以降の方は**申し込み**をすることで、利用できます。
- ・ **延長料金が発生します。（詳しくは12ページ別表を参照）**
- ・ **原則、就労以外の理由で早朝、延長保育の利用はできません。**

8 もちもの、服装について

- ・ 年齢ごとに用意していただくものが、違います。
別紙をご覧ください。



9 その他

- ・ 保育園の敷地内は全て禁煙です。
- ・ 園内に食べ物、飲み物は持ち込まないでください。

● 変更があった時

変更が分かった時点でお知らせください。必要な書類をお渡しします。

変更事由	提出書類
・住所、家庭状況 →	変更届出書
・勤務先 →	変更届出書、勤務証明書
・退園 →	退園届

※保育料に関する変更は10日頃まで提出されると翌月から適用されます。

別表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食代	誕生会等主食代（3歳以上児）	一回 50円
遠足行事に係る費用	遠足バス代・諸経費等	実費
体操服等	入浴・ツウエア代、帽子代	実費（1歳児以上）
保育用品	保育用品代（おたよりポスト等）	実費

* 上記費用の支払いには集金袋を利用します。

副食代	幼児教育・保育の無償化に伴い給食費（副食費）の負担	月額 6,270円
絵本代	個人用月刊誌代	年齢により異なります

* 上記費用の支払いにはゆうちょ銀行での引落を利用します。

* 主食代・副食代は物価の上昇等の理由により変更することがあります。

2. 延長保育に係る利用者負担

利用者負担のかかる時間帯		金額
短時間認定	午前7時～午前8時30分	1回 100円
	午後4時30分～午後6時	1回 100円
短時間及び標準時間認定	午後6時～午後7時	日額 200円
		月額 2,500円

* 当園は、上記費用の支払いには集金袋を利用します。

